



栃木県公報

令和8(2026)年
1月9日(金)
第670号

目 次

告 示

○指定納付受託者の指定	5
○高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更	5
○県営土地改良事業計画の決定	6
○道路の区域の変更	6
○道路の供用開始	6
○都市計画事業計画の変更認可	6

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出	7
○令和8(2026)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集	8
○指定人の氏名又は名称及び売りさばき場所の変更	8

告 示

栃木県告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田 富一

1 指定納付受託者の主たる事務所の所在地及び名称

- 指定納付受託者の主たる事務所の所在地
東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号渋谷スクランブル
- 指定納付受託者の名称
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
- 指定をした日
令和7(2025)年12月1日

2 指定納付受託者に納付させる歳入の種類

ふるさと“とちぎ”応援寄附金

3 指定期間

令和7(2025)年12月1日から令和8(2026)年3月31日まで

(地域振興課)

栃木県告示第5号

森林病害虫等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の5第1項の規定により高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域を変更したので、同条第4項において準用する同法第7条の3第4項の規定により公表する。

なお、変更後の高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域に関する図書は、栃木県環境森林部森林整備課、各環境森林事務所及び森林管理事務所において一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田 富一
(森林整備課)

栃木県告示第6号

次の事業の土地改良事業計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条第5項の規定により、土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営轟地区土地改良（区画整理）事業	令和8(2026)年1月13日から同年2月9日まで	令和8(2026)年2月24日	上都賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年1月9日から同年2月9日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田富一

道路の種類 一般国道

路線名 294号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
\	前	那須烏山市野上字滝川95-6 から 那須烏山市野上字篠沢405-1 まで	11.0～38.5	779.1	
	後	那須烏山市野上字滝川95-6 から 那須烏山市野上字篠沢405-1 まで	11.0～39.7	779.1	

栃木県告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8(2026)年1月9日から同年2月9日まで一般の縦覧に供する。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
35	主要地方道宇都宮結城線	河内郡上三川町大字上蒲生字水替1787-2 から 河内郡上三川町大字上蒲生字願成寺2095-4 まで	令和8(2026)年1月9日

(道路保全課)

栃木県告示第9号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、令和4年9月20日栃木県告示第457号宇都

宮都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田富一

1 施行者の名称

宇都宮市

東日本高速道路株式会社

2 都市計画事業の種類及び名称

1・5・1号大谷スマートインターチェンジ上り線、1・5・2号大谷スマートインターチェンジ下り線、7・7・101号大谷スマートインターチェンジ側道1号線、7・7・102号大谷スマートインターチェンジ側道2号線、7・7・103号大谷スマートインターチェンジ側道3号線、7・7・104号大谷スマートインターチェンジ側道4号線、7・7・105号大谷スマートインターチェンジ側道5号線及び3・5・109号中丸野沢線

3 事業施行期間

令和元(2019)年9月6日～令和12(2030)年3月31日

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

(都市整備課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8(2026)年5月11日までに知事に意見書を提出することができる。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田富一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン那須

那須郡那須町大字高久甲字愛宕前484-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンタウン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所	ジャスコ株式会社 代表取締役 岡田 元也 東京都千代田区神田錦町1 丁目1番地 外6者	イオンビック株式会社 代表取締役 三浦 弘 愛知県名古屋市中村区名駅 5丁目25-8 第二友豊ビル 7F 外3者	令和7(2025)年 12月19日

4 届出年月日

令和7(2025)年12月19日

5 縦覧場所

県ホームページ

(経営支援課)

○令和8(2026)年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和8(2026)年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田富一

1 募集する訓練課程

普通職業訓練 短期課程（施設内コース）

2 募集予定人員

校名	所在地等	訓練科目	訓練期間	入校月	定員(人)
県北産業技術専門校	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲 5226-24	セレクトスキル科	6か月	4月・10月	各15
		マルチスキル科	1年	4月	5
		電気設備科	1年	4月	15
		おもてなし観光科	6か月	4月・10月	各10
県南産業技術専門校	〒329-4214 足利市多田木町76	セレクトスキル科	6か月	4月・10月	各10
		溶接板金科	6か月	4月・7月・ 10月・1月	各5
		電気設備科	1年	4月	15

3 その他

募集について不明な点は、県立県北・県南産業技術専門校に問い合わせること。

(労働政策課)

○指定人の氏名又は名称及び売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、指定人の氏名又は名称及び売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和8(2026)年1月9日

栃木県知事 福田富一

変更年月日	氏名又は名称		売りさばき場所	
	変更後	変更前	変更後	変更前
令和7(2025)年2月8日	佐川 裕志	佐川 利夫	足利市家富町2139 佐川酒店	足利市家富町2139

(会計局会計管理課)